

## 総務常任委員会 摘 錄

1. 開 催 日 令和7年12月4日 (木) 第1委員会室
  2. 出席 委員 五島誠委員長 松本みのり副委員長 谷口隆明 横路政之 堀井慎一朗 桜田亮太
  3. 欠席 委員 なし
  4. 事務局職員 植木佳那子議会事務局主事
  5. 説 明 員 加藤武徳総務部長 福本敬夫財政課長
  6. 傍 聴 者 1名 (うち議員1名)
  7. 会議に付した事件
    - 1 所管事務調査について
    - 2 その他
- 

午前11時42分 開 議

○五島誠委員長 それではただいまより総務常任委員会を開催いたします。若干、申し上げた時間より過ぎましたことをおわび申し上げます。ただいまの出席議員は6名であります。よって直ちに本日の会議を開きます。会議におきまして傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

---

### 1 所管事務調査について

○五島誠委員長 それでは協議事項1点目、所管事務調査の財政運営についてということで、先般、市長から令和8年度の予算編成方針が示されました。こちらについて、財政運営上の課題が背景にございますので、財政課より説明を受けたいと思います。よろしくお願ひします。部長。

○加藤武徳総務部長 先ほど委員長からありましたとおり、10月27日に令和8年度予算編成方針を策定し、お示ししております。内容については財政課長から説明させますので、よろしくお願ひします。

○五島誠委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 令和8年度の予算編成方針について御説明します。資料の説明に入ります前に、予算編成方針の位置づけですが、庄原市予算規則第4条にございます。総務部長が市長の命令を受けて年度ごとに予算の編成方針を定めるということになっておりまして、定めた予算編成方針について部長等に通知をするということになっております。この通知を受けた各部長については、定めた予算編成方針に基づき所管する事項に係る予算について、書類を指定する期日までに財政課長に提出するという規則上の運用となっております。これに基づき、この予算編成方針を定め、各部長にその内容を通知し、現在、予算編成作業を行っている最中であるという状況です。令和8年度の予算編成方針ですが、大項目を3個設けております。その大項目に基づき、小項目をそれぞれ整理して作成しております。まず第1ですが、本市の現状について触れております。1つ目、第3期庄原市長期総合計画の策定ということで、まさに現在策定の真っただ中ですが、既に審議会等へも明示をしております将来像の部分については明記をいたしました。安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつなが

つていくまちというものを将来像に掲げており、その方向性で今、議論が進んでおります。さらには、この将来像の実現に向けて3本の柱を掲げております。安心な暮らしの充実、将来に希望がつながっていく仕組みづくり、市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成、この柱を軸とした基本構想、基本計画の策定を現在進めているところです。そういった将来像を掲げる中で、この長期総合計画は令和8年度が初年度にあたるということで、その第一歩を踏み出す重要な年と位置づけております。一方では、人口が3万人を割り込む公算が高まっているという非常に厳しい現実を踏まえた上で、様々な課題を克服し、計画に掲げます将来像の実現に向け、全庁的な視点での施策の点検、選択と集中、優先性と有効性を基軸とした経営資源の配分を通じて、将来像の実現に向けた着実な施策の推進を図ること、またさらには、市長も日頃から申しております、これまでの延長線上にない新規の施策、客観的なデータを活用した費用対効果の明瞭化に努めるといった、戦略的思考に基づいた新たな未来を切り開く取組を進める必要があるとしております。2項目めですが、本市の財政状況について触れております。まずは歳入の関係ですけれども、まず市税収入については、本年度の調定の状況等を踏まえますと一定の伸びが見込まれております。また地方交付税についても、8月の総務省の国の概算要求などから、少なくとも令和7年度と同水準は確保される見通しを持っております。一方で歳出面では、このたび補正予算も計上しておりますが、人件費、物件費、そういった労務を伴うような経費が非常に上昇基調にあると。また、公共施設についても老朽化してきております。このたびの補正でもかなり修繕費を計上しておりますように、維持管理経費が増えてきている。さらには、本年も9月に総領中に大きな災害が起きました。そういった災害も頻発してきている中での防災・減災対策事業も、非常に重要な施策になってまいります。このように財政需要も増える一方です。また懸念材料として、令和8年度も現状に引き続い、様々な事業に対する物価高騰、賃上げの影響、また公債費に関しましても、金利が今非常に上がってきているという背景を考えますと、そういう利払い費も将来的に増加してくるのではないかという懸念もございます。そういった様々な大きな課題に直面しているという状況の中で、さらに財政計画についても令和6年度の財政計画、これは令和7年2月にお示しをしております。その中では、そういった情勢を踏まえて、令和8年度当初予算で4億3,000万円の財源不足を見込んでおりましたが、そのような状況を鑑みますと、さらにこれが増えていくことが予測されるとしております。また、令和9年度以降についても令和8年度を上回る水準で不足することを見込んでおり、そういったところも踏まえた上で、令和9年度以降の予算も見越した令和8年度の当初予算編成ということで、財政状況としてまとめているところでございます。第1でお示しをしました本市の現状を踏まえた上で、第2では予算編成の基本的な考え方ということで、小項目6項目をお示ししております。まず1つ目ですが、重点取組施策です。長期総合計画の将来像の実現に向けた、政策を牽引するリーディング事業として重点取組施策を掲げ、市民の皆さんにもその施策の方向性が分かりやすくお伝えできるような方向で、この重点取組施策を位置づけ、市民の皆さんにもお示しをしていきたいと考えているのが1項目めです。2項目めについては、財源不足が拡大してくるという見込みの中で、こちらにお示ししておりますように、令和8年度の繰入額については当面、令和7年度の当初予算に計上した繰入額6億5,900万円にとどまるように、何とか整理を行っていきたいと考えております。この点については歳出の増嵩傾向が非常に高いということもあり、今、予算編成の真っただ中でございますが、何とかこの数字に収まるように努力をしてまいりたいと考えております。将来的には、こちらに書いておりますように、新たな財政運営プランを来年度策定する

予定です。この財政運営プランについては、本年度から着手をしております行政経営改革大綱に位置づくプランと整理をしておりますので、行政経営改革大綱の状況、推移を注視しながら、並行して、このプランも作成をしていきたいと。このプランの中では当然、組織の方向性として具体的な方策も踏まえたものをお示ししていくということになりますので、組織の方向性としては明確になってまいります。令和8年度は、要は暫定的な年度になってしまふということもありますので、そういう点も踏まえて、6億5,900万円を当面の目標にさせていただいたというものです。3番目は徹底した経営改革の推進ということで、これについては、これまでの予算編成方針と大きな考え方は変わっておりません。これも市長がよく申します、これまでの慣行にとらわれない未来志向でいこうというところを、言葉の中にちりばめているというものです。4番目、財政健全化に向けた取組ということで、これも旧来と変わらない方向性で進めております。必要性、費用対効果、事業の有効性を把握する中で、歳出総額の抑制に努めていくという方針を掲げております。また、5番目は財源確保の徹底ということで、国・県の支出金、交付税算入率の高い地方債の活用といった特定財源については、これまでどおりしっかりと活用していくということ。さらには使用料の見直しや未利用財産の売却、民間活力の導入、個人企業版ふるさと納税の推進、ネーミングライツといった具体的な歳入確保の努力を明示して、それぞれの所管課においても単なる歳出の削減だけではない、新たな歳入確保についても一緒に考えていくという方向性を出しております。この財源確保の徹底について、項目を新たに起こして、より明確に方向性を強く打ち出したというのは特徴的なところだと考えております。6項目めについては新規事業の取扱いということで、令和8年度に新規として取り組む事業の考え方をこちらでお示ししております。基本的には非常に政策的要素が強いものになろうかと思いますので、府内会議であります政策企画会議ですか、長期総合計画に位置づいております幹部会議、そういった府内の調整の会議の議論を経ていないものは、基本的にはもう掲げないということにしております。そういった府内の合意形成を図る努力をしっかりとした上で、後半に書いてあるような費用対効果、終期、目指すべき到達点も明確にし、事業を点検・評価できるような仕組みまでを含めて、後年度でしっかりとその成果を整理できるものということで、新規事業については別項目を立て、お示しをしているというものです。第3が予算要求における留意事項です。こちらは予算編成の基本的な考え方に対する補足する部分ということで4項目挙げております。1項目めのビルトアンドスクラップについても、旧来の考え方を踏襲しております。2の国・県等の補助金・交付金の活用についても同様です。新たな資金の調達手段、事業手法の活用についても、先ほどの新たな財源確保の徹底というところについて、さらに細かい事案を明示して歳入の確保をしっかりと行っていこうという項目立てをしております。また公共施設の更新・管理運営についても、現在、公共施設管理計画の個別計画等に沿って、それぞれの所管課で取組を行っておりますが、現在の歳出の上昇基調を考えますと、それらの前倒しも含め検討を行っていく必要があるということで、4つ目の項目として挙げているというものです。説明については以上です。

○五島誠委員長　　委員の皆さん、ただいま説明を受けました。これについて質疑を許します。質疑はありますか。堀井委員。

○堀井慎一朗委員　　以前、財政課長さんにこの委員会に来ていただいたときに、補助金等はしっかりと見直しをしていかなくてはいけない課題だと捉えているというお話があつたかと思います。今、当初予算を編成されている中で、その後ビルトアンドスクラップの部分で今年度取り組まれたことがあれば、

お伺いしたいと思います。

○五島誠委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。そういった取組もこの予算編成方針の中で、パートでいいますと第2、予算編成方針の基本的な考え方の2項目めに、財政調整基金の繰入額の抑制ということを書いております。この中で、経常的な経費を含めた事務事業の必要性、有効性を自立的に点検し見直すということ、これは暫定的な措置ということで掲げてますが、基本的に補助金なり、交付金を令和8年度でどう絞っていくかというところを組織立って明確にお示ししている状況ではありません。現在のところは各所管課において主体的に、自立的に点検し見直してもらうという方針を掲げまして、それに沿って各所管課において一定の整理がなされたものが、今、予算要求として上がってきているという状況です。

○五島誠委員長 他にありますか。桜田委員。

○桜田亮太委員 今まで運営してこられた中で、そもそも財政調整基金の今の水準は、私は少し多いのではないかという思いがあるのです。先ほどの説明で、これから物件費等の高騰に加えて、歳出を抑制していく必要があるというのは理解できます。今後の運営において、単年度でははかれないのですが、これからまた第3期財政運営プランを策定される予定に今後なってくると思うのです。その中で財政調整基金の推移を見て、まだ少し余裕といいますか、まだ余剰分があるなと思われる時期に来たら、例えば基金を積み変えて債券運用にまわすとか、そういった考えも今後は見ていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○五島誠委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。財政調整基金については少し触れております。第2の同じく2に、令和7年度当初予算における繰入額と同水準6億5,900万円という数字を目標数値として置いて、令和8年度の予算編成に臨んでいるという状況なのですけれども、先般の補正予算の提案の際にも御質問いただいて答弁しましたように、令和7年度の現時点で御提案している補正予算の段階まで申しますと約10億円程度繰り入れる予定になっており、現在の財政調整基金の残高は37億円程度となっております。これがどう推移するかというところで令和8年度の影響も左右されてくると思うのです。現段階では何とか6億5,900万円にとどめたいと考えておりますが、その辺の増嵩がどの程度になってくるかというのは、予算編成作業の中でしっかりと精査をいたしますけれども、なかなか流動的な側面も否めないと考えております。最終的に令和7年度の繰入額が幾らになるかということにもよりますけれども、財政調整基金について、適正水準という領域でいいますと一般的に、標準財政規模の10%から20%ということがよく言われております。令和6年度の決算ベースで申しますと、その適正水準を当てはめれば18億円から36億円程度の幅に入ってくるということになります。単純に、今37億円で、さらには当初で6億6,000万円を置くとするならば、上限である36億円はもう割ってくるという状況となります。ということになると、令和9年度以降を見越したときに、今までと同じような歳出予算を組んでいく状態が続ければ、その適正水準を割るのはもう時間の問題になつてまいります。そういった現状も踏まえた上で、新たな財政運営プランの中では財政調整基金の適正水準と申しますか、そういったところも明確にして、それに向けて組織の方向性としては整理をしていきたいと考えております。そういう取組をする中で、将来的に適正水準以上の財政調整基金を持てるとするならば、そういった債券運用の考え方とか、運用の仕方等も検討の余地はあろうかと思って

おりますが、現状はかなり厳しい状況かなという認識です。

○五島誠委員長 他にありますか。谷口委員。

○谷口隆明委員 財政規模が全く減らない。今年が333億幾らで、普通ベースでいけば合併後一番大きいような規模になって、ざっと見ましたら人件費と公債費は合併後、約29億円減っているのですが、扶助費が23億円、補助費が8億円、物件費が7億円で、39億円増えていると。人口が1万人減っているにもかかわらず、今は物価高騰とかがあるのですが、予算の構成がなかなか変わってこないということで、その辺にしっかりメスを入れていかないと。今言われたように財政調整基金もあれですし、今後の予算規模を、このままいけば全く減らないのですけれども、減らす方向に持っていくべきではないかと思うのです。もちろん住民サービスとか、住民の要望を考えながらなので非常に難しいことを言っているのですけれども、そうした思い切った財政構造の転換というか、そういうことを財政運営プランで考えるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○五島誠委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。総額ベースの予算規模については、様々な歳入の確保努力なり、歳出の見直しといったことを行って、市に必要な事業を精査した結果どうなるかという答えになってくると思いますので、そういう歳出総額の削減ありきという議論にはならないかなとは考えております。ただ、適正な水準というところでいえば、歳入の確保で申しますと、現状で考えると大きく増加していくことは確かになかなか考えにくい部分もあります。そこをとらまえますと、歳出について総額ベースも抑制していく努力は必要かなと考えておりますと、そういう視点も持って、新たな財政運営プランの策定に向けて取組を進めていきたいと考えております。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 第2の4、財政健全化に向けた取組。冒頭、計上経費等を含めた全ての事業について必要なもの、要するにスクラップアンドビルト。この書きぶりは、毎年こういう書きぶりなのか。今回、財政的に厳しくなったので、補助金等はすごく難しい部分でしょう。それもあえて全部同じテーブルに乗せてやっていくという思いなのか、今までどおりのスタンスでここへ書かれているのか。そら辺のところだけ教えてもらいたい。

○五島誠委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 基本的な考え方は同じです。全ての事業についてゼロベースに見直すのが基本だと考えております。ただ、予算の立て方としては、性質別の経費を考えると、基本的には義務的経費を先に積むというのが必要なケースではあります。そこに政策的要素を含めた普通建設事業を含んだ投資的経費をどれだけ乗せていくか。さらには義務的経費と投資的経費に入ってこない、その他の経費をどこまで絞っていくか、どこまで整理していくかという位置づけで予算の編成作業を進めておりますので、そういうベースは変わっていないという状況です。

○五島誠委員長 他にありますか。副委員長。

○松本みのり副委員長 財政状況がなかなか厳しいということで、当初予算に向けては各課すごく絞つて予算を編成されると思うのです。一方で、余裕のない状態の予算をつくっていくことで、最終的には補正予算でどうしても必要なものがかかるでいいって、ということになると思うのです。当初予算を組まれるときに、補正予算はこのぐらい膨らむ予定かもしれないとか、大枠みたいなものは考えておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○五島誠委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 当初予算の時点で補正を見込んでというのは、基本的には運営上やつてはならないことだと思います。見込みを立てる際に当然、経済情勢なり社会情勢を踏まえて、ある程度推計をして予算を組んでいくのですが、事業執行をしていく上で、年度中途でどうしても乖離が生じてまいりますので、やむを得ず補正予算を行う必要は出てくるかと思います。適正な事業の内容の精査を行って、適正な予算を当初で組んでいくというのが基本姿勢です。

○五島誠委員長 他にありますか。桜田委員。

○桜田亮太委員 算定替の措置、それから合併特例債も終わりまして、今後、起債等に当たってどのような見通しを持っておられるのかを聞かせていただければと思います。

○五島誠委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 財源の確保という理解でよろしいですか。基本的には、第2の予算編成の基本的な考え方の5にお示しをしておりますように、市民の皆さんとの理解をいただく前提としては、市としてもしっかりと歳入の確保をやっていかないと、歳出を絞るだけという対策では到底理解はいただけないと考えております。今回の予算編成方針では、あえてこの財源確保の徹底という項目を明記しまして、さらには第3でも、新たな資金の調達手段ということで細かな事例も出しました。実施する事業によって使えるお金、使えないお金もあるのですけれども、そういったところを根底に、しっかりと歳入確保、財源の確保の徹底も全序的に取り組んでいきたいという考えであります。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。では質疑を終結したいと思います。予算編成方針については、この編成方針がしっかりと生かされる形でやることがまず大前提だと思っております。努力目標的な部分もあるかと思っておりまして、できてこなかったものも今まであったのかなと思っております。特に、今回は新たに財源の確保のところをしっかりと明確に打ち出されていますので、財政課とか総務部だけがそう思うのではなくて、各部、各課、各事業にわたるところでしっかりとそれが財布を持つ形で、事業をやりたいのならお金はどこから出るのかというところまで、さらにその財源を確保する努力を各職員がもって事業立てをするという意識改革も必要だと思っております。恐らく知識としては皆さん、御存じだと思うのです。クラウドファンディングとか、ふるさと納税の活用とか、ネーミングライツもそうです。それを本当にそれぞれの事業の中で具体化して、さらに予算編成ができるように、各部、各課において御努力賜りたいということを申し上げて、この説明の機会を閉じようと思います。ありがとうございました。では、執行者の方の御退席を求めます。暫時休憩をいたします。

〔執行者 退室〕

午後0時11分 休憩

午後0時12分 再開

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開します。本日は財政運営について、予算編成方針について説明を受けました。これ以外のことでも我々の閉会中の継続調査の中で、3本の柱を持って進めております。今後の日程ですか、今後の議論の予定等もこれから皆さんで再度確認をする機会を持と

うかなと思っております。

---

## 2 その他

○五島誠委員長 本日はもう既に時間が経過しておりますので、また本定例会中に改めて総務常任委員会を開催したいと思っております。具体には本会議終了後と考えておりましたけれども、今回、一般質問にかなり時間を多く設ける可能性もございまして、通常業務内での会議の開催が難しい可能性もございます。来週どこかで時間を、10日の水曜日でいいですか。皆さん、大丈夫ですか。よろしいですか。では次回の委員会を12月10日午前10時からとしたいと思います。御参集をよろしくお願いします。以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

午後0時14分 散会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長